第1回「南部ルートの公共交通の再編に向けた検討会」議事録

日時:令和4年5月18日(水)

午後 7 時 30 分から

場所:農村環境改善センター

多目的ホール

出席:26名

○議 事

1. 開会

1. 1/1177	
事務局	・ただいまより、南部ルートの公共交通の再編に向けた検討会を開催す
(藤井課長)	る。
	・配布資料の確認をする。
	・次第
	・資料1:南部ルートの現状について
	・資料2:南部地域社会実験運行バスについて
	・資料3:第3期社会実験運行について
	・南部地域通学通勤バス第2期社会実験運行チラシ
	以上の5点である。
	・まず初めに、大藤学区区長会長 伊藤様からご挨拶をいただく。

2. あいさつ

区長会長	・この中にも利用されている方がいると思いますので、どしどし意見を言
	っていただきたい。よろしくお願い申し上げる。
事務局	・市民生活部長伊藤よりご挨拶申し上げる。
(藤井課長)	
事務局	・本日は、お忙しいなかご協力いただきありがとうございます。
(伊藤部長)	・少子高齢化が進んでおり、高齢者夫婦や高齢者一人で生活している世帯
	が増加している。そうしたなか、移動に不安を抱える方や、移動が困難
	になってきている方々が確実に増えており、高齢者に対する対策が喫緊
	の課題であると認識している。
	・令和元年度にワークショップを開催し、南部ルートの通勤通学急行便の
	社会実験や南部コミュニティセンターの待合などの環境整備を行ってい
	る。コロナなどの影響で、情報が正しく届いていないことで、現時点で
	は設定した目標値には届いていない状況である。
	・地域課題を解決するため、南部ルートの運行手順を見直すことが必要で
	あると考え、地域の方の意見を聞き、検討を進めていきたいと考えてい

るので、ご理解いただきご協力をたまわりたい。
・令和5年4月には第3期社会実験運行を予定しており、これに向けて意見
を頂戴したい。

3. 事務局資料説明

事務局	・1. 検討会開催の経緯について
(藤井課長)	
事務局	資料説明
(富居)	・2. 南部ルートの現状について
	・3. 南部地域社会実験運行バスについて
	・4. 第3期社会実験運行について

4. 意見交換

4. 息允父换	
事務局	・3案について、皆様から意見をいただきたい。
	・社会実験の導入に向けて、週2回の運行を予定している。料金について
	は500円程度としているが、昨日の栄南学区での検討会で500円は高いと
	いう意見もあった。みなさまに具体的な意見をいただきたい。
住民	・第3期社会実験運行をするのは決定なのか。
事務局	・3案という形で週2回程度行う。
住民	・経費の問題に対しての対策ではないか。
事務局	・経費だけではなく、高齢化に伴い、移動困難な高齢者が増加しており、
	そういう方々の移動を助けるために行う。
住民	・車両の台数は何台で考えているか。
事務局	・1台から導入し、社会運行実験を通して、台数がどれくらい必要か判断
	していきたい。
高橋議員	・大藤学区が非常に難しい地域性をもっていることや現状のバス停が不適
	切であったから再編成をするなどといった、なぜ行うかという点の説明
	が足りないため、住民が理解できていない。こういった説明をしっかり
	してほしい。
	・高齢者の免許更新が難しくなり、免許を持てなくなる高齢者が増加し、
	公共交通の重要性が高くなるため、住民は自分のこととして考えてほし
	٧٠°
事務局	・目的のところが説明として欠けていた。
	・目的としては日中の移動困難な高齢者をターゲットに、その方たちの移
	動を確保していくことである。
	・朝夕の幹線ルートのバスとの連携もしていかなければならない。
住民	・デマンドとはどういうことか。
事務局	・地域の方がある目的地に行きたいときに、電話やスマートフォンで乗降
	場と目的地を予約し、予約した時間乗っていただくというシステムのこ
	とである。
住民	・母はスマートフォンを持っていないが、どのように予約をすればよい
	か。

 事務局	・電話でコールセンターのオペレーターを通して予約ができる。
	・コロナ禍という特殊な状況で社会実験を行っても、本来の利用者を把握
ILM	できないのではないか。焦っているように感じる。
事務局	・コロナ禍での安全性については、バス等の車両内の換気を十分に行って
3 3,37.3	いく。
	・利用者が減っているのは公共施設などがコロナ禍の影響で閉まっている
	おり、外出を自粛しているためである。
住民	・コロナ禍で外出自粛をしている人がおり、活気がない状況で社会運行実
	験を行ってもダメなのではないか。
事務局	・令和5年4月にコロナウイルスがどういった状況かはわからないが、現在
	国や市も経済を回していく方向に進んでいる。
	・デマンド交通導入を含む、南部ルートの再編についても令和元年からワ
	ークショップを行い、公共交通の在り方を検討している。
	・令和5年4月に予定通り行うためには、この時期から準備していく必要が
	ある。
住民	・私は、身体に障がいがあるが、そういった人にとっては助かる。
住民	・デマンド交通の時間については検討しているか。
事務局	・日中の移動困難者がターゲットということやタクシー事業者との競合を
	考慮し、9時から16時を考えている。
住民	・バスの運行はそのまま続くのか。
事務局	・デマンド交通は日中の移動困難者がターゲットであるため、バスはその
	まま維持し、学生や会社勤めの方に利用してもらう。
住民	・第3期社会実験運行でイオンタウン等を目的地から外した理由は何か。
事務局	・あくまで例の1つであるため、外すかどうかは決まっていない。地域の
	方との話し合いで目的地や停留所を決めていきたい。
住民	・目的が移動困難な高齢者の移動を確保することなら、家まで迎えに来て
	ほしい。
	・停留所を置くなら、傘を差さずに待てるように屋根を付けてほしい。
事務局	・タクシーとの差別化を図るために、家まで迎えに行くというのは難し
	l Vo.
	・停留所は半径150~200メートルに1つ程度で設置したい。
	・各地域の福寿会や高齢者サロンなどに伺って、デマンド交通について細
	かく説明したい。
江崎議員	・バス停等を設置する際に警察の許可必要であると思うが、デマンド交通
	の場合はどこにでも停留所を設置できるのか。
事務局	・駐停車禁止の場所でなければ基本大丈夫。比較的、設置については容易
	である。
高橋議員	・停留所に手押し車や自転車を置く場所が必要である。
	・大藤学区の12地区で各々説明をしてほしいという要望はどうなったか。
事務局	・運行事業者が確定次第、説明をさせていただく予定である。

高橋議員	・乗車場から乗車場へデマンド交通を利用して移動はできるのか。
事務局	・乗車場から乗車場ではなく、乗車場から目的地への移動となる。今回の 目的は買い物や通院であり、中心市街地に目的地バス停を置く。帰りは 目的地バス停に乗ることができ、各人の家が近い停留所に降りてもら う。
高橋議員	・基本的に移動は学区外への移動なのか。
事務局	・学区内でも目的地バス停を指定すればそこに行ける。
高橋議員	・目的地バス停をたくさん指定すれば利便性が上がるので、住民はぜひたくさん意見を出してほしい。・大藤学区から弥富駅まで3500円かかるが、デマンド交通導入で停留所をたくさん設置すればタクシーより安く移動できるため、市側にたくさん意見をしてほしい。
事務局	・乗車場をどこにするのかというのは、地域の方同士の話し合いで決めて ほしい。
住民	・タクシー会社と提携して行っていくのか。
事務局	・タクシー会社には運行事業者として関わってもらう。
住民	・帰りの予約はいつするのか。
事務局	・行きの予約と一緒にすることもできるが、行きの時点で帰りの時間がわからないときは、帰りの時間が分かった段階で予約ができる。・ドライバーが埋まっているときに予約されても予約不成立になってしまう。その場合は多少待ってもらう必要がある。
住民	・1つの車に何人乗ることができるのか。車の数と乗車人数が適切でない と帰ってこれなくなってしまう。
事務局	・現在は1台を予定している。豊明市の事例だと2台で運行している。 ・どこまで需要があるのかということも社会運行実験で検討していきた い。
議員	・予約不成立や需要が多ければ運行台数を増やすか。
事務局	・社会運行実験を通して予約不成立の数がどれほどあるのかを計算し、多ければ運行台数を増やす。
住民	・導入された市町村がどれくらいあるのか。・デマンド交通のデメリットは何があるか。
事務局	・チョイソコの事例では、30の市町村が導入している。 ・デメリットは予約不成立による待ち時間が生じることや、自分で予約を 取らないといけないという手間があることである。
住民	・デマンド交通利用時に事故が起きた場合、どこが補償するのか。
事務局	・けが等があれば、弥富市が補償する。また、通常通り車の保険会社が負担する。
住民	・これは一人の料金か。一人でも予約ができるのか。
事務局	・予約が成立すれば、一人でも可能である。
住民	・デマンド交通は弥富市民限定なのか。

事務局	・大藤学区と栄南学区以外の方も使えるかどうかは今後検討していかなけ
	ればならない。
	・観光来訪者や外国人居住者に関しても利用の可否を検討していかなけれ
	ばならない。
住民	・コロナ禍で説明会は行えるのか。
	・説明会の予定を合わせるのが難しいが、土日でも対応してもらえるか。
事務局	・参加人数を減らすなどの感染対策を行う。
	・各区の方の要望に合わせて日程を調整し、説明会を開催する。
住民	・目的地バス停等を決める案内はいつ頃来るか。
事務局	・9・10月頃には地域の方と相談しながら決めていきたい。
	・11月の協議会で目的地等の決定事項を提出する。
	・11月の協議会後各区に出向いて、予約の仕方等詳しく説明する。
住民	・自分たちでは各区に戻って説明できない。
事務局	・各区長と日程を調整し、出向いて説明する。
5. 閉会	
事務局	・今回の住民意見交換会で出た意見は6月の協議会に提出する。
(藤井課長)	・次回の開催については区長会長と相談し、日程が決まり次第連絡する。

以上